

2019年9月吉日

ご入居者様各位

消費税率引上げに伴うお知らせ

〒890-0045
鹿児島市武3丁目6-3
日本興業(株)
099-213-0198

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、皆様もすでにご承知のことと存じますが、2019年10月1日からの消費税率の引き上げ（現行8%から10%）に改正される予定となっております。そこで、入居者様に関連のある料金改定項目について、以下の通りお知らせ致します。

敬具

■料金改定の内容

下記の各料金につきましては、2019年10月1日以降、一律に、消費税相当分8%を10%に料金改定させていただきますので、予めご了承下さいませよう宜しくお願い申し上げます。

- ① 事業用物件（事務所・店舗・トランクルーム等）の家賃・共益費等
【例】（現状） 108,000円（100,000円＋消費税8%相当分8,000円）
（10月以降） 110,000円（100,000円＋消費税10%相当分10,000円）
- ② 駐車場利用料
【例】（現状） 5,400円（5,000円＋消費税8%相当分400円）
（10月以降） 5,500円（5,000円＋消費税10%相当分500円）
- ③ 緊急サポート
（現状） 864円（800円＋消費税8%相当分64円）
（10月以降） 880円（800円＋消費税10%相当分80円）

上記の料金改定につきましては、2019年10月分（引き落としの方は9月末の引き落とし分）から適用させていただきますので、予めご了承下さい。

尚、お振込みの方も上記改定分をご理解頂き、ご入金の程宜しくお願い致します。

以上につきまして、入居者の皆様にはご負担をお掛け致しますが、何卒ご理解下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。尚、本件に関しまして、ご質問並びにご意見等がございましたら、上記の管理会社宛にご連絡下さい。

※今回のお知らせについては、弊社管理物件全ての入居者の方に配布させて頂いております。上記料金改定に該当されないご入居者様にも配布しておりますのでご容赦下さいませ。